

(訂正とお詫び)「濃厚接触者の行動制限(自宅待機)期間の3日間短縮の検査方法について」

保護者の皆様

日頃より本市の教育活動および新型コロナウイルス感染症拡大防止について御理解と御協力をいただき心より感謝申し上げます。

7月23日に配信しました標記の件で、訂正があります。

新型コロナウイルス感染症に係る対応として、濃厚接触者の行動制限(自宅待機)期間が7日間から5日間に短縮されました。

また、陽性者と最後に接触した日を0日目として、検査が陰性であれば3日目から登校が可能となっています。前回のお知らせで短縮を希望される場合は

(1) 抗原定性検査で2回陰性を確認する

(2) PCR検査・抗原定量検査で1回陰性確認をする

のいずれかの確認としていました。

訂正は、(2)のPCR検査結果は認められないということです。福岡県からの通知文を十分に確認しないまま先日のお知らせとなり、大変申し訳ありませんでした。心からお詫び申し上げます。

家庭の事情等により行動制限期間を3日間に短縮されたい場合は、下記の方法のみ有効となりますので、ご注意ください。

(1) 抗原定性検査で2回陰性を確認する

○検査場所等：医療機関・市販の検査キット(費用は、家庭負担となります)

○検査実施日：陽性者と最後に接触した日を0日目として、2日目と3日目に実施

○留意点：家庭内隔離の場合は、常時マスク着用、消毒の徹底とします

市販の試薬は、薬事承認された鼻腔ぬぐい用の「体外診断医薬品」に限ります。(研究用は不可)

大野城市教育委員会